

## 情報通信技術利活用のための規制・制度の見直しに関する調査（案）

## 1 趣旨

情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行うとともに、新たな情報通信技術戦略の工程表に沿った施策の着実な推進を図るため、内閣官房において、各府省における情報通信利活用に係る規制・制度の見直しの検討の取組状況について調査を行う。

調査の結果は、企画委員会に報告するとともに、「情報通信利活用促進のための規制・制度改革に関する専門調査会」における調査審議において活用する。

## 2 調査の方法・対象

法律、政令、府省令、条例、告示・通達・ガイドライン等国又は地方公共団体が定めたルールに関して、内閣官房から各府省に対し、改正（新設、廃止を含む。以下同じ。）の必要性、改正の内容・方向性、改正の検討状況等について照会を行う。

各府省が所管している改正を予定又は改正を検討中の規制・制度のほか、他府省や地方公共団体が所管している規制・制度であって情報通信技術の利活用のために改正が望まれるものについて調査の対象とする。

また、新たな情報通信技術戦略の工程表に記載されている事項のほか、工程表に記載が無いものであっても情報通信技術の利活用の促進に資するものについては広く調査の対象とする。

## 3 スケジュール

平成22年8月上旬に内閣官房から各府省に対して照会し、次回の企画委員会において報告する。